令和2年度 第8回西宮市農業委員会臨時総会議事録

1 日時: 令和2年10月20日(火) 午後2時30分から午後2時50分まで

2 場所: 西宮市役所 本庁舎8階 813会議室

3 出席者:

【委員】(14名)

(会長)1番 松本 俊治(会長職務代理者)2番 庄治 郁夫(委員)3番 吉井 幸弘

4番 二本松 義人

5番 吉村 修

6番 川東 弘之

7番 奥村 幸弘

8番 前田 豊

9番 大前 有三

10番 髙田 孝

11番 光岡 大介

12番 松本 彌生

13番 木下 勝博

14番 茶谷 巖

【事務局】

(事務局長) 増尾 尚之 (主査) 松谷 卓人 (主事) 中田 奈穂美 (産業文化局長) 岩﨑 敏雄

4 欠席者: 0名

5 傍聴者: 0名

6 議事案件:

【議案第10号】 農地法第3条の規定に基づく許可申請の件

〈審議結果:承認〉

【報告第15号】 農地法第3条の3の規定の基づく届出受理の件

7 議事内容:

午後2時30分 開始

議長

委員の皆様、本日は御苦労様でございます。定刻になりましたので、ただいまから農業委員会総会を開会します。初めに、今月の定例総会においては、新型コロナウイルスへの感染症対策を行ったうえで、通常どおり開催させていただきたいと考えております。 委員の皆様には、何とぞ御理解いただきますようお願いします。

それでは、総会を始めさせていただきます。

本日の出席委員は、14名です。過半数に達していますので、本日の農業委員会総会 は成立しています。

それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにして御異議 ありませんか。

委 員

(異議なし)

議長

異議なしとのことですので、4番 二本松委員と、7番 奥村委員を議事録署名委員に 指名しますので、よろしくお願いします。

それでは、これより議案審議に入ります。まず、議案第10号「農地法第3条の規定に基づく許可申請の件」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、御説明させていただきます。議案第10号「農地法第3条の規定に基づく 許可申請の件」でございます。議案書をご覧ください。

番号1と番号2については、譲受人と譲渡人がそれぞれ同一であり、関連した案件ですので一緒にご説明します。

【議案書朗読】

番号1の農地については、譲受人と譲渡人は小作関係にあり、現在譲受人が農地の耕作をしていますが、この度所有権の移転を申請しています。

番号2の農地については、現在も譲受人が農地の耕作を手伝っており、この度農地の一部につき使用貸借権の設定を申請しています。

それでは、本日配付しております資料「農地法第3条第2項各号の判断基準」をご覧ください。

【資料朗読】

このとおり、要件を全て満たすと考えております。

議長

事務局の説明は終わりました。

次に、地元委員の説明となります。川東委員お願いします。

川東委員

議案第10号について御説明いたします。申請農地は、西宮市役所支所から北へ120mと190mのところにあります。申請農地については、農地法第3条の規定に基づき、農地のまま所有権の移転や使用貸借権の設定を行うものです。譲受人は、本人が所有する農地などを約40年に渡り耕作されています。農業実績もあり、生産意欲も高く、また、農業に必要な機械を持っておられ、許可されても問題はないと考えます。

以上で、地元委員の説明を終わります。

説明は終わりました。本件に対して御質問、御意見はありませんか。

委員 (質問、意見なし)

(異議なし)

議長

長

議

なければ、議案第10号「農地法第3条の規定に基づく許可申請の件」につきましては、承認することにして御異議ありませんか。

委 員

議長

御異議がないようですので、議案第10号につきましては、承認することとします。

議案審議は、以上の1件です。

続きまして、これより、報告案件に入ります。

報告第15号「農地法第3条の3の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務 局の報告をお願いします。

事務局

それでは、御説明させていただきます。報告第15号「農地法第3条の3の規定に基づく届出受理の件」でございます。

【議案書朗読】

当該届出は、法定記載事項がもれなく記載され適法なものとして事務局長専決により、 届出を受理しましたのでご報告します。

議長

事務局の報告は終りました。本報告に対し、御質問はありませんか。 (質問なし)

委 員

議

長

質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。

以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。

これをもちまして、本日の農業委員会定例総会を閉会します。

午後2時50分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)	(EI)
(委員)	
	 É
(委員)	
	 F